



令和6年度

赤い羽根共同募金 公募型助成事業 追加募集



日置市共同募金委員会では、地域福祉活動に対する助成を追加募集します。緊急時対応助成も受付ております。ご応募お待ちしております。

1 対象団体(自主性・非営利・公開を原則とする)

日置市内で活動する社会福祉法人、特定非営利法人、地区公民館や自治会等の地域団体、福祉団体およびボランティア団体等で自主的、自発的に地域福祉活動を行い、また共同募金の趣旨について理解、共感し共同募金運動に自ら積極的に参画、推進する団体とします。

※ただし、令和6年度日置市共同募金委員会助成金申請を行っていない団体に限ります。

※緊急時対応については、その限りではありません。

2 対象事業の詳細

助成事業名	地域福祉活動	緊急時対応
対象事業	①空き家等での集いの場（居場所づくり） （清掃に関する費用、消耗品費等）	自治会で支援が必要と思われる世帯への 清掃等支援 （同一世帯を除く、複数回の申請可）
	②福祉に関する研修、講座、イベント （講師謝金、印刷製本、消耗品費等）	
	③ボランティア活動・施設訪問	
助成額	予算の範囲内	上限1万円（予算の範囲内）
受付期間	令和6年12月27日(金) （当日消印有効）	令和6年7月1日(月)から 令和7年1月8日(水) （随時）
事業実施期間	令和6年7月1日（月）から 令和7年1月31日（金）まで	令和6年7月12日（金）から 令和7年1月31日（金）まで
助成金の決定	受付け後、2週間程度	受付け後、2週間程度
助成金の交付	受付け後、3週間程度	事業完了後1ヶ月以内に報告書提出後 助成金を交付
事業報告	事業完了後1ヶ月以内に報告書を提出	

※応募が無い場合は、日置市社会福祉協議会が行う地域福祉活動事業へ助成します。

3 応募の方法

日置市共同募金委員会助成実施要綱を確認の上、関係様式に必要な事項を記入し、最寄りの日置市共同募金委員会まで提出してください。※要綱はホームページからもダウンロードできます。

提出・問い合わせ先 日置市共同募金委員会（日置市社会福祉協議会内）

本所（日吉） ☎ 246-8561 富ヶ原組福祉プラザ（日吉老人福祉センター内）

（東市来地区） ☎ 274-6565 東市来総合福祉センター内

（伊集院地区） ☎ 272-2306 日置市役所本庁内

（吹上地区） ☎ 296-5257 日置市役所吹上支所内

